

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 28日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市東区北47条東18丁目2-5

氏 名 北光営繕株式会社 代表取締役 渡部 真也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-784-4018

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北光営繕株式会社
事業場の所在地	札幌市東区北47条東18丁目2-5
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 8億80百万円
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

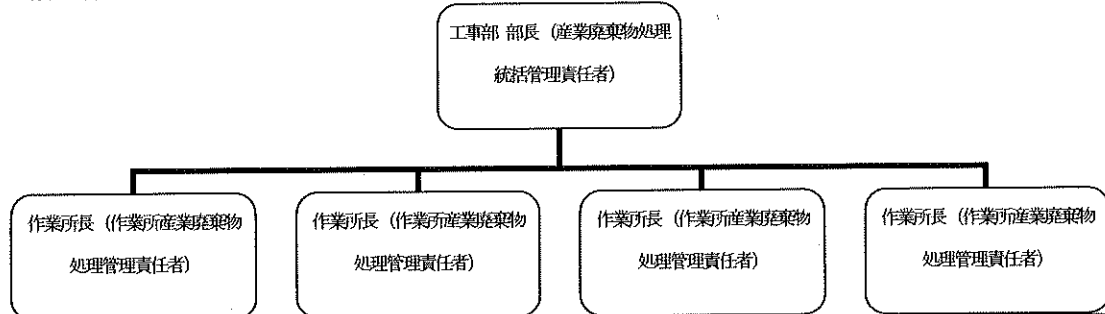
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ・手順、工法の検討により、排出量の削減に取り組んだ。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、次の取り組みを実施予定 ・材料数量等の管理を的確に行い、建材ロスの削減に努める。	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業所において、積極的に廃棄物の分別を行っている。 ・石綿含有産業廃棄物は、他の廃棄物に混入しないよう、確実に分別、保管を実施している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、次の取り組みを実施予定 ・混合状態の廃棄物についても、可能な限り分別を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	—		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		
	(これまでに実施した取組)		
・委託基準に従って、必要な許可を持った産業廃棄物処理業者と委託契約 を行っている。			
・契約の段階で、処理業者の処理方法を確認し、再生利用業者への処理委 託に努めている。			

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者を選定する。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル 廃棄物を除く)	10.19 t	
(今後実施する予定の取組) ・次年度について電子マニフェスト使用義務者に該当しない。			
※事務処理欄			

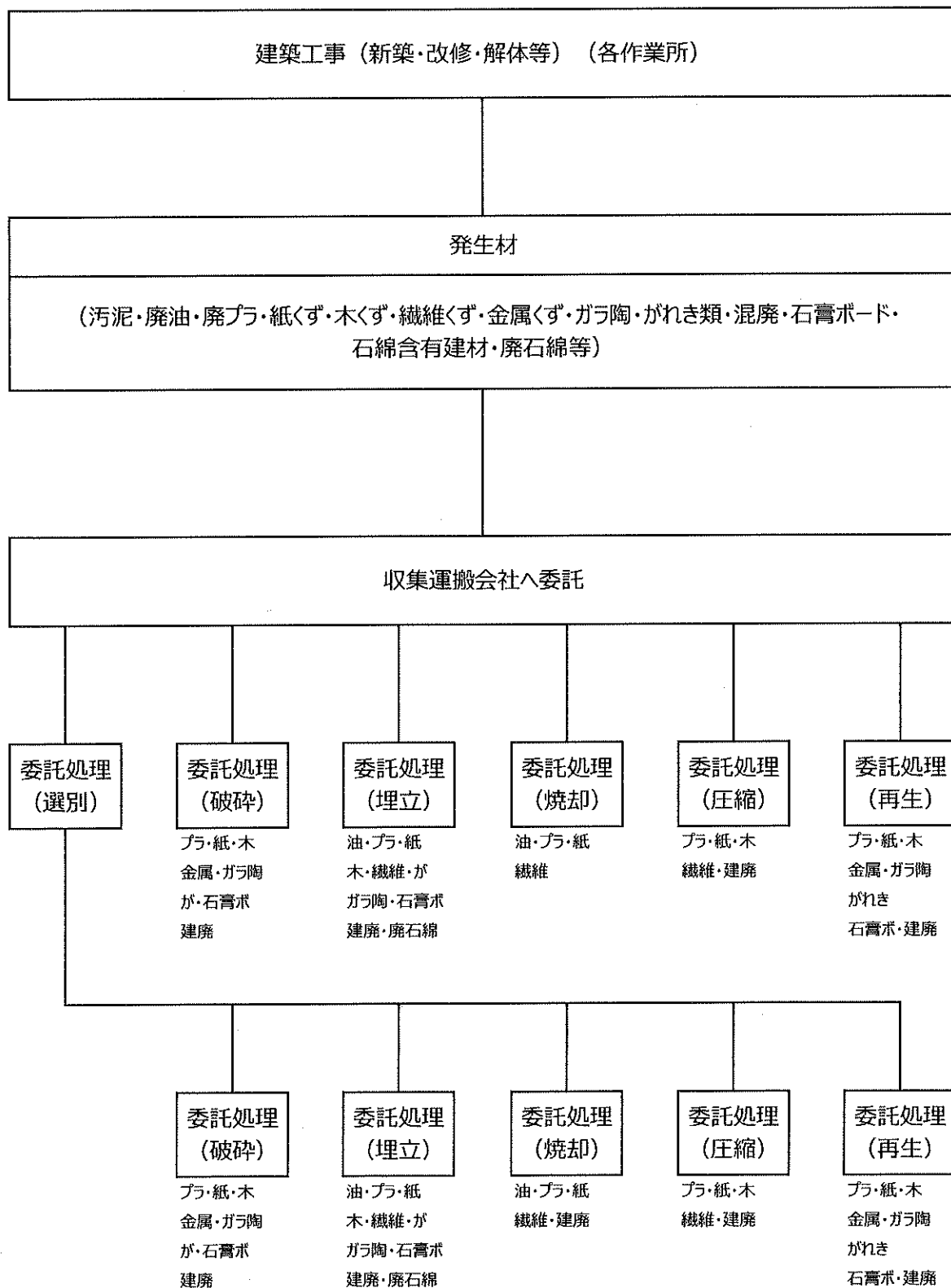
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	【前年度（令和5年度）実績】 現状排出量（t）	【目標】 計画排出量（t）
燃え殻	3.21	2.00
廃油	7.11	5.00
廃プラ	37.47	35.00
紙くず	4.08	3.50
木くず	128.30	120.00
繊維くず	10.30	10.00
金属くず	82.25	80.00
ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	42.64	40.00
がれき類	1016.54	1000.00
建設混合廃棄物	5.74	5.00
石綿含有産業廃 棄物	8.37	8.00
廃電気機械器具 （蛍光灯）	0.03	0.02
特定有害産業廃棄 物（廃石綿等）	10.19	10.00
合計	1356.23	1318.52

①現状（令和5年度）

②計画

[illegible]